

令和2年（2020年）4月28日

姫路市立小・中・義務教育・特別支援学校  
児童生徒保護者 様

姫路市教育委員会

### 学校園の臨時休業の延長について

保護者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休業につきまして、ご理解、ご協力いただきありがとうございます。

姫路市教育委員会では、令和2年5月6日(水)まで市立学校園を臨時休業すると決定しておりましたが、現時点でも兵庫県内においては新型コロナウイルス感染症患者の発生が続いている状況であり、下記のとおり臨時休業を延長することといたしました。

保護者の皆様におかれましては、引き続き家庭での対応をお願いすることとなりますが、子供たちの体調管理に十分ご留意いただきますようお願いいたします。

### 記

#### 1 5月7日(木)以降の臨時休業

- ・ 5月31日(日)まで、引き続き臨時休業を行います。
- ・ 臨時休業期間中、登校可能日は設定しません。
- ・ 臨時休業期間中、部活動は行いません。

#### 2 備考

- ・ 上記の内容については、今後、情勢の変化に応じて、変更（臨時休業の短縮又は延長等）を行う場合があります。